

入 札 説 明 書

作成日：令和6年6月7日

作成課：狭山市都市建設部市街地整備課

- 1 工 事 名 入曽駅東口シェルター等整備工事
- 2 工事場所 狭山市大字南入曽地内
- 3 工 期 契約日から 令和7年2月20日まで
- 4 工事概要 シェルター設置工 一式
サイン・ベンチ設置工 一式
- 5 工事範囲 設計図書の範囲内とする。ただし、設計図書等以外であっても、本工事の完成に必要なものは含むものとする。
- 6 施工上の諸注意
 - ・工事の施工に際し設計図書を把握し、埼玉県土木工事实務要覧に則り施工すること。また、労働基準法、労働安全衛生法、建設業法等の関係法令を遵守し、安全管理、工程管理、品質管理等遺漏のないよう万全を期すること。
 - ・工事周辺道路については、関係部署と十分協議するとともに、誘導員を適切に配置し、事故防止に努めること。
 - ・官民境界杭等については、事前に確認をして十分注意すること。
 - ・担当者との連絡は、密に行うこと。
 - ・本工事は「狭山市建設工事請負契約に係る現場代理人の常駐義務緩和及び兼任に関する取扱い」の対象とする。
- 7 そ の 他
 - ・現場着手前に施工計画書、材料承認願を提出すること。
 - ・中間検査、完了検査の指摘事項については真摯に是正処置を行うこと。
 - ・近隣住民への配慮を徹底すること（騒音・振動・前面道路を清潔に保つ）
 - ・工期を厳守すること。
- 8 設計図書等に関する質問回答
 - 質問方法 質問がある場合は、電子入札システムにより提出してください。
 - 受付日時 令和6年6月14日（金） 午前10時まで
 - 回答方法 質問があった場合は、狭山市公式ホームページに掲載します。
 - 回答日時 令和6年6月19日（水） 午前10時から